重　要　事　項　説　明　書

（令和８年９月１日）

１　事業者の概要

事業者の名称	株式会社ＫＯＳ
法人所在地	浜松市中央区高塚町１７８８番地の４１
法人種別	株式会社
代表者氏名	代表取締役 坂本 教高
法人の設立年月日	令和６年１２月２７日
電話番号	０５３－５７０－８１１８

２　事業所の概要

事業の種類	令和７年１２月１日 指定　　指定　第２２５７２７２３９９ 号
事業所の名称	多機能型通所事業所ＡＫＵ－ＳＹＵ篠原ＢＡＳＥ
事業所の所在地	静岡県浜松市中央区篠原町１４１７１－２ 忠産ビル２０２
事業所の電話番号 事業所のＦＡＸ番号	０５３－５７０－８１１８ ０５３－５７０－３１１３
利用定員	１０名
主たる対象者	就学中の障害児
営業日、営業時間	９時００分～１８時００分(１２月２９日から翌年１月３日までを除く)
サービス提供日 サービス提供時間	月曜日～土曜日（土曜日を閉所する場合は前月までに告知します） １．児童発達支援：１０時００分から１３時３０分 ２．放課後等デイサービス：授業終了後～１７時３０分 ３．土曜日・休業日：１０時００分～１６時００分 春季休業、夏季休業、冬季休業、及び教育委員会が定める学校休業日 当該学校で定める学校休業日
サービス提供地域	浜松市中央区・湖西市
事業の目的及び 運営方針	多機能型通所事業所ＡＫＵ－ＳＹＵでは、その子らしさを尊重し、「特性を伸ばす」をテーマ障害児童の療育を行ってまいります。 また、家庭や園・学校以外で交流できる機会を増やし集団生活への適応や、地域の中での生活が継続できるように様々な体験を通して基本的知識や技能習得し、またその発達や成長を促すために適切な支援を行います。
自己評価の実施状況	有り
第三者評価の実施状況	無し
職員研修の実施状況	採用時研修：採用後１ヶ月以内　　継続研修：年２回以上実施

３　事業所の職員体制

職　　種	常勤 (人)	非常勤 (人)	合計 員数	資格等
管理者	1		1	
児童発達支援管理責任者	1		1	児童発達支援管理責任者
指導員	3	1	5	児童指導員、保育士

４　職員の勤務体制

職　　種	勤　務　体　制
管理者 児童発達支援管理責任者 指導員	勤務時間帯 １．平日：９時００分～１８時００分 ２．土曜日・祝日：９時００分～１６時００分

5　事業所の設備等の概要

設備の種類	部　屋　数	備　考
指導訓練室	1	絵本、知育玩具、電子ピアノ、テーブルなど
相談室	1	テーブル、椅子など
事務室	1	ＰＣ、鍵付書庫など
静養室	1	ローマット

6　サービスの内容

（1）サービスの概要

サービスは「個別支援計画」に基づいて行われます。「個別支援計画」は当事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、通所給付決定保護者（以下「保護者」という）及び利用児童の同意をいただきます。なお、作成した「個別支援計画」は保護者に交付いたします。

日常動作訓練	着替え・排泄・食事・移動など、一人ひとりに応じた動作を、可能な限り自立して行えるよう、発達段階を考慮し療育を進めていきます。
集団生活適応訓練	友達との関わりの中で「待つ」ことや「思いやり」を学び、集団の中で社会性、ルールを身につけコミュニケーションスキルを習得します。
創作的活動	集団での創作活動(季節の展示物など)や、個別でのお絵かきなど、興味のあるものから取組み、創造性を養います。
機能訓練	各々の身体機能・コミュニケーション能力の向上を目的とし、個別にて機能訓練を実施いたします。運動を行い、自らやりたい、話したいという意欲を持てるように支援します。
学習	一人ひとりに合った教材を選び、課題に沿って学習していきます。結果より過程を重視するとともに、出来た時の達成感と楽しさを味わいます。
送迎サービス	希望者に対して、個別支援計画に基づき送迎を行います。

（2）主な年間行事について

月	行事	月	行事
4月	お花見	１０月	ハロウィンパーティー
5月	こどもの日イベント	１１月	戸外学習
6月	懇親会	１２月	クリスマス会
7月	七夕さま	1月	お正月遊び
8月	夏祭り	2月	豆まき
9月	遠足	3月	ひな祭り
通年行事	お誕生日会		

（3） 利用者事項負担サービスについて

7 利用料金（2）にて詳細を記載

7　利用料金

（1）障害児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額

区市町村が定める利用者負担上限月額（サービスに要した総費用額の１割相当額が低い場合には、低い方の額）となります。なお、サービス提供に要する額として、事業者が保護者に代わり区市町村から受領した障害児通所給付費の額については、書面にて保護者にその都度通知します。

１単位の単価は、当該地域加算（浜松市）１０．１８％を乗じた金額となります。
例：授業終了日６６６単位×１０．１８＝６，７７９円　利用者負担額⇒６７７円

※詳細はこども家庭庁ＨＰを参照のこと

（２）利用者自己負担によるサービスについて

おやつ代	１食あたり１００円以内（消費税別途）

※このほか、利用児童のアレルギー等による必要な食品は、その実費を負担していただきます。

その他	創作活動に係る材料の実費

８　欠席時の対応について

急病等により、利用を予定していた日の前々日、前日又は当日に欠席の連絡をいただいた場合について、電話等により利用児童の状況を確認し、次回の利用の相談援助を行い、その内容を記録した場合は、欠席時対応加算を算定させていただきます。

利用予定日の前日（利用予定日が月曜日の場合は、前の週の金曜日）までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、利用料金の実費相当額をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等やむを得ない場合は、その料金はいただきません。

利用予定日の前営業時間までの取消	無料
上記時間以降の取消	利用料金１０割負担

９　支払方法

上記利用料金の支払いは、１か月ごとに計算し、翌月１５日までに請求します。
送迎の時に、請求書をお渡し致します。

１０ 利用者の記録及び情報の管理等

（１） 事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から５年間保管します。閲覧希望の際にはお申出ください。

（２） 利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。また、サービス提供を行う上で必要となる場合には、予め別紙のとおり同意書を取り交わした範囲内で情報を提供します。

１１ ご利用に際し留意していただきたい事項

喫煙	全館禁煙です。
設備・器具の利用	設備・器具等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
宗教活動等	保護者及び利用児童の思想、信仰は自由ですが、他者に対する布教活動等はご遠慮ください。
貴重品の管理	保護者の責任において管理していただきます。 なるべく貴重品はお持込にならないようにお願いします。

１２ 緊急時の対応方法

利用者の状態急変時には、速やかにかかりつけ医や協力医療機関への連絡を行います。

１３ 協力医療機関

当事業所は下記の医療機関と協力し、利用者の病状の急変等に備えています。

医療機関名	伊藤医院
所在地	静岡県浜松市中央区篠原町２１５８９−1
電話番号	０５３−４１５−３１１１

１４ 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「非常災害対応マニュアル」に従って対応します。
防火管理責任者	代表者 坂本 教高
避難訓練	利用者も参加の上、年１回以上を実施します。
防災設備	・火災感知器 ・消火器 ・備蓄品（食料、飲料水等 ３日分）

１５ 虐待防止のための措置に関する事項

（１） 事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成１２年法律第８２号）第２条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

（２） 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	代表者 坂本 教高

（３） 成年後見制度の利用を支援しています。

（４） 苦情解決の体制を整備しています。

（５） 従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

１６ この契約に関する相談・苦情窓口

当事業所ご利用相談・苦情窓口

担当者	多機能型通所事業所ＡＫＵ−ＳＹＵ篠原ＢＡＳＥ　代表者 坂本 教高
電話番号	０５３−５７０−８１１８
受付時間	月曜日～金曜日　９時００分～１８時００分

なお、当事業所では苦情対応について独自の取り組みを行っています。

運営規程に定めるとおり

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

担当部署	浜松市役所　障害福祉課
電話番号	０５３−４５７−２８６０
受付時間	月曜日～金曜日　８時３０分～１７時

また、静岡県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても区市町村や都と連携しながら苦情対応を行っています。

担当部署	静岡県社会福祉サービス運営適正化委員会
電話番号	０５４−６５３−０８４０
受付時間	月～金曜日　８時３０分～１７時１５分

１７ 損害賠償保険への加入

当事業所は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	損害保険ジャパン株式会社
保険名	事業活動総合保険　ワイドプラン
保障の概要	対人・対物賠償、管理財物、死亡・後遺障害・入院・通院

児童発達支援・放課後等デイサービスを利用するにあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

令和　　年　　月　　日

事業者

（事業者名）株式会社ＫＯＳ
（住　　所）浜松市中央区高塚町１７８８番地の４１
（代表者名）代表取締役 坂本 教高

（事業所名）多機能型通所事業所ＡＫＵ－ＳＹＵ篠原ＢＡＳＥ
（住　　所）浜松市中央区篠原町１４１７１－２　忠産ビル２０２号室

重要事項説明者

（氏　　名）

私は本書面により、これから利用する児童発達支援・放課後等デイサービスの重要な事項について、事業者から説明を受け同意しました。

利用児童

（氏　　名）

保護者（未成年後見人）

（住　　所）

（氏　　名）

（続　　柄）